

福島市立幼児教育・保育施設民間移行にかかる質問事項に対する回答

※順不同

質問1 【現地見学会について】

現地見学会に計4名で参加することは可能か。

また、現地見学会は3施設（東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園）の予定か。

全体の参加人数にもよりますが、4名以上の参加も認めることとします。

また、現地見学会は整備予定地となる渡利幼稚園のみで実施いたします。

質問2 【応募にかかる提出書類について】

【様式5-3】に添付する「⑦運営する施設の監査結果書類」について、運営する施設が多い場合は何園分とすべきか。

また、令和6年開園の場合は直近1年分の監査結果書類でよいか。

運営する施設数が多い場合は、北海道・東北地方で運営する施設を対象とします。

また、開園期間が短い施設の監査結果書類は、提出可能な直近分をご提出ください。

質問3 【応募にかかる提出書類について】

【様式5-5】に添付する「③財産目録」について、株式会社においては代替として「勘定科目内訳明細書」でよいか。

また、「⑤預金残高証明書」は何か月前のものまで有効か。

株式会社においては、「③財産目録」の代替として「勘定科目内訳明細書」をご提出ください。

また、「⑤預金残高証明書」の有効期限は、受付期間の末日である令和7年5月23日から3か月までのもの（令和7年2月24日～令和7年5月23日）を有効とします。

質問4 【応募にかかる提出書類について】

全様式について、写真や図などの添付、また文字数等の制限はあるか。

【様式3】に示す「応募書類作成にあたっての注意事項」を遵守いただければ、写真や図及び文字数等の制限はありません。

質問5 【渡幼稚園既存園舎について】

配置図、電気設備、機械設備、空調設備等の図面を提供していただけるか。

空調設備の図面は提供可能ですが、配置図、電気設備、機械設備の図面は、紙の図面となるため、本市教育委員会教育施設管理課の窓口にて閲覧、または借用をお願いいたします。なお、事前に来訪日時等を教育施設管理課（024-525-3706）へご相談ください。